

◆図や表などの略字の見方は22ページ
 ◆図などなでも、図特になし、■無料、□不要(直接会場へ)の場合は、記載なし
 ◆■に電話、ファクス、Eメール、■(市ホームページ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可
 アオ=アオーレ長岡 市セ=市民センター
 大手=大手通庁舎 さい=さいわいプラザ

エコなこと応援します

環境政策課 ☎24・0528

①省エネ設備等設置事業補助金
 住宅や事業所に設置する工事などに補助します。
 補助額=対象経費の3分の1

対象設備	上限額
太陽光発電設備(新設のみ)	1kW5万円 (5kWまで)
木質バイオマス燃料利用設備 (A)ストーブ、家庭用ボイラー (B)業務用ボイラー	(A)15万円 (B)100万円
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯設備 (既築のみ)	4万円
燃料電池設備	25万円
蓄電池設備 (太陽光発電設備と接続する場合)	20万円
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	2万円
LED照明設備(対象経費が税抜き6万円以上 既築のみ)	3万円

※既に工事に着手している場合や、過去にこの補助金の交付を受けた人が同じ設備を設置する場合は対象外です。詳しい要件は事前にお問い合わせください

②圧縮天然ガス(CNG)自動車導入補助金

業務用のCNG自動車(塵芥車、トラックなど)の購入、リース 補助額=営業車:対象経費の3分の1、自家用車:対象経費の2分の1 ※既に自動車登録している場合は対象外です

①②いずれも ④4月12日(木)から ※申請額が予算に達したら終了。詳しくは市ホームページをご覧ください

手続き・制度

●地域コミュニケーション事業補助金をご利用ください

各支所地域で活動する自治会や町内会、NPO法人などの団体 対象事業=地域活性化につながるまちづくり活動 補助額=対象経費の90%(上限100万円、審査あり)
 ④事業実施2カ月前までに、市民協働センター(アオ)、まちなかキャンパス長岡、中央公民館(さい)、市ホームページなどにある申請書で ④地域振興戦略部(天手) ☎39・2260 ※お急ぎの場合は、事前にご相談ください

あなたの家は大丈夫? 耐震診断・改修費助成

④9月20日(木)までに都市開発課(天手) ☎39・2226へ(診断・工事完了は来年1月18日(金)まで)
 ※いずれも必ず事前にお問い合わせください

①自己負担額は1万円!耐震診断

④次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②壁、柱、床、屋根などの主要構造部の大部分が木造③現に住宅として利用(併用住宅は2分の1以上が住宅部分)④過去に耐震診断費の助成を受けていない 助成額=診断費から1万円を差し引いた額

②命と財産を守る!耐震改修

④次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②壁、柱、床、屋根などの主要構造部の大部分が木造③耐震診断の総合評点が1.0未満(倒壊する危険性がある)と判定 対象工事・助成額=▷耐震改修…工事費の2分の1(上限90万円)に最大15万円を加えた額▷部分補強…工事費の2分の1(上限60万円)に最大10万円を加えた額▷耐震シェルターなどの設置…工事費の2分の1(上限30万円)に最大10万円を加えた額

◎改修設計、工事監理費の助成(拡充)もご利用ください

助成額=費用の2分の1(上限12万円)に最大35,000円を加えた額



川口地域の団体「KAWA ROCK」は、地域内外の人と音楽で交流するイベントを開催。出演者を含む180人が参加し、音楽発表のほか、地域のPRなどを行いました。

●65歳以上の介護保険料を改定しました

改定後の平均月額保険料は2%減の5,967円です。仮算定した今年度の保険料額を4月中旬、納付書で納付する人と口座振替の人に通知します。

- ①納付書で納付する人
 なお、確定した年間保険料額は、7月中旬に通知します。4/6月分の納付書で、各納期限までに納めてください。
- ②口座振替の人
 4/6月分を各納期限日に指定口座から振り替えます。
- ③4月から、新たに年金から納付する人
 4月上旬に通知します。保

住宅や空き家をもっと活用しよう!

④住宅施設課(天手) ☎39・2265 ▶予算P7

①一般住宅リフォーム補助金

④一般住宅改修 ④市民が所有し、現在住んでいる市内の住宅

④店舗等併用住宅改修 ④市民が所有し現在住んでいて、事業を営んでいるか営む予定の市内の併用住宅

対象リフォーム=バリアフリー・安全、省エネルギー、防災、長寿命化に係るもの(④は店舗部分を含むもの) 補助額=20万円以上かかるリフォーム費用の20%(上限10万円。④は三世代が同居する場合は住宅内の工事に限り上限20万円)

②空き家活用リフォーム補助金

▷空き家再生タイプ ④市内の空き家を賃貸する所有者、賃借・購入する入居者 入居世帯の条件=市外からの移住者、高齢者(65歳以上)、障害者(障害者手帳1~4級など)、子育て世代(子どもは中学生以下)、若者(40歳未満の単身、夫婦のみ) ※併用住宅の店舗部分のリフォームも可
 ▷公益的活用タイプ ④市内の空き家を所有・賃借するNPO法人、社会福祉法人などが、地域交流活動の拠点などに活用 補助額=20万円以上かかるリフォーム費用の50%(上限50万円)

◆①②共通条件(すべてに該当)

①住宅の工事を伴うリフォーム(設計や製品購入、

外構工事は除く)②併用住宅は2分の1以上が居住部分③平成19年12月31日以前に建築④過去に補助を受けていない住宅・人⑤他の補助金などを利用する部分を除く⑥事前に申請し、補助金交付決定後に契約、工事着手する⑦市内に本社がある法人、または住民登録をしている個人事業主が施工する

④4月18日(水)~24日(火)にまちなかキャンパス長岡、各支所産業建設課(栃尾支所は建設課)へ(予算額を超えた場合は抽選)

③空き家バンク登録促進モデル事業補助金

④空き家の家財片づけ事業 ④空き家バンクを利用して売買、賃貸する空き家の清掃、除草、不要な家財などの処分費用

補助額=対象経費の3分の2(上限20万円)

④空き家利用者応援事業 ④空き家バンクを利用して空き家を購入・賃借する場合の①仲介手数料、登記②引越費用

補助額=①②各対象経費の3分の1(各上限5万円)

④4月2日(月)~④11月30日(金)④来年2月28日(木)

※④④ともに予算の範囲内で先着順

詳しくは住宅施設課、アオーレ長岡、市民センター、さいわいプラザ、東・西サービスセンター、各支所、市ホームページにある要項を確認してください

★空き家バンクに登録しませんか

空き家を売りたい・貸したい人の物件情報を市ホームページで公開し、利用希望者と所有者の連絡調整をします。ぜひご相談ください。

後期高齢者医療制度の保険料率などを引き上げます

被保険者数や医療給付費などの増加が見込まれるため、保険料率などを引き上げます。

	平成28・29年度	平成30・31年度
均等割額	35,300円	36,900円
所得割率	7.15%	7.40%

※均等割額…被保険者が等しく負担する金額、所得割率…所得に応じて負担する所得割額の料率
 ※1人当たりの保険料の限度額は57万円から62万円に引き上げます

④新潟県後期高齢者医療広域連合 ☎025・285・3222 担当=国保年金課後期高齢者医療係(アオ) ☎39・2317

④昨年に引き続き、年金から納付する人
 今回は通知しません。6月までは、今年2月と同額です。④介護保険課(アオ) ☎39・2245、各支所市民生活課
 ●国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険料の納付
 今年度の1年分の保険料は、前年所得に基づき7月に決まります。口座振替と納付書での納付は7月からです。
 (年金から納付する人)
 今年2月の保険料と同額を4月・6月・8月の年金から納めてもらいます。10月以降分は7月にお知らせします。④国保年金課国保保険料係(アオ)

●国民年金保険料の学生納付特例制度
 本人の前年所得が118万円以下の場合、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定期間とした人は、4月上旬に届くはがきで手続きしてください。
 ※申請は最大で2年1カ月前の保険料から可能です
 ④国保年金課国民年金係 ☎39・2250、各支所市民生活課、長岡年金事務所 ☎88・003

④39・2220、同課後期高齢者医療係 ☎39・2317、各支所市民生活課